

3

基本方針と将来像

3-1 都市交通の交通体系

本計画における交通体系は、上位計画である「滝川市都市計画マスタープラン」で示した交通体系を踏襲し、以下のように各街路を分類し、位置付けます。

広域交通ネットワーク

(1) 自動車専用道路（広域幹線軸）

北海道縦貫自動車道は、本市と物流・交通拠点である新千歳空港、苫小牧港、札幌市・旭川市などの主要都市を高速で結ぶ役割を担う広域幹線軸として位置付けます。

(2) 主要幹線街路（広域都市軸）

◆大通（国道12号）、東三号通（国道12号滝川バイパス）

札幌・旭川方面、近隣の深川市、砂川市、滝川市街地と江部乙地域を結ぶ重要な路線であり、都市活動・防災等の面から都市内外の移動の円滑化を図る路線として位置付けます。

◆東大通（国道38号）

帯広方面、近隣の赤平市、滝川市街地と東滝川地域の拠点間や、国道12号滝川バイパスとの交差点付近の広域商業拠点間を結ぶ重要な路線であり、都市活動・防災等の面から都市内外の移動の円滑化を図る路線として位置付けます。

◆西大通（国道451号）・滝新通（国道451号滝新バイパス）

留萌方面、近隣の新十津川町を結ぶ重要な路線であり、都市拠点間にアクセスするとともに、一体的な都市計画区域をなす新十津川町との連携を強化する役割を担うため、都市活動・防災等の面から都市内外の移動の円滑化を図る路線として位置付けます。

(3) 都市幹線街路（中空知圏交流軸）

◆道道江部乙雨竜線

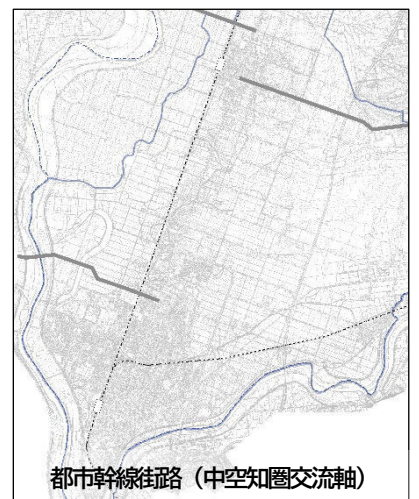
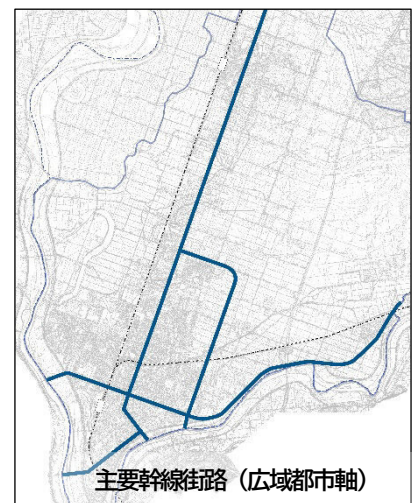
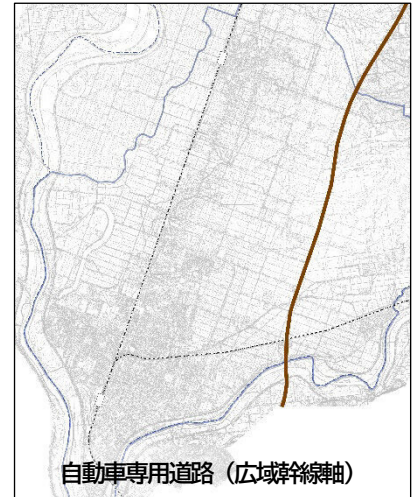
江部乙地域と雨竜町の生活、観光、物流及び緊急時搬送路として重要路線であり、円滑な移動と安全性の確保を図る路線として位置付けます。

◆道道江部乙赤平線

江部乙地域と赤平市を結ぶ路線であり、国道12号及び国道38号に接続し、都市内の国道が通行不能となった場合の代替ルートとしての役割を担うことから、円滑な移動と安全性の確保を図る路線として位置付けます。

◆(反) 道道滝川・新十津川線

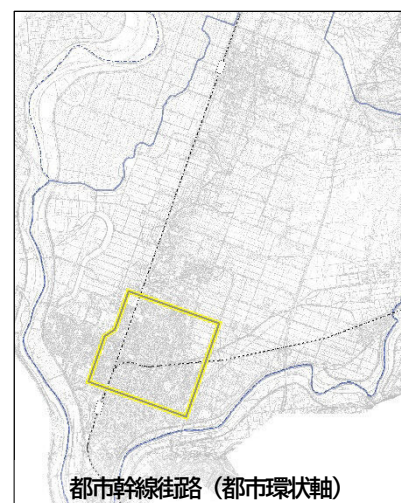
国道12号と国道275号を結ぶ重要な路線であるとともに、本市と新十津川町を結ぶ国道451号の補助的な路線として重要な役割を担っています。さらに、緊急車両の走行・災害時の避難道路としての役割も担うことから、広域交通ネットワークの一部として位置付けます。



都市内交通ネットワーク

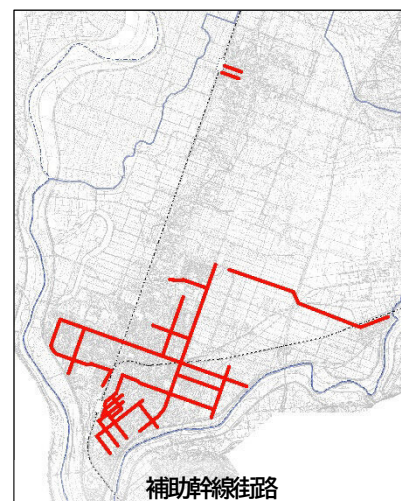
(4) 都市幹線街路（都市環状軸）

都市形成の骨格をなす役割を担う路線として、東三号通（国道12号滝川バイパス）、東大通（国道38号）、西大通（国道451号）、西二号通、三丁目通によって構成される環状の道路体系を「都市環状軸」に位置付けます。



(5) 補助幹線街路

補助幹線街路は、都市幹線街路を補完する役割を担い、都市拠点や市街地内の周遊・滞留を促しコミュニティ活動の活性化を図る路線として位置付けます。



(6) 区画道路（一般市道）

市民生活に密着した道路空間の形成を図る路線として位置付けます。

3-2 都市交通の将来像（都市計画道路見直し前）

本計画の交通体系に基づいた都市交通の将来像を以下の通り示します。

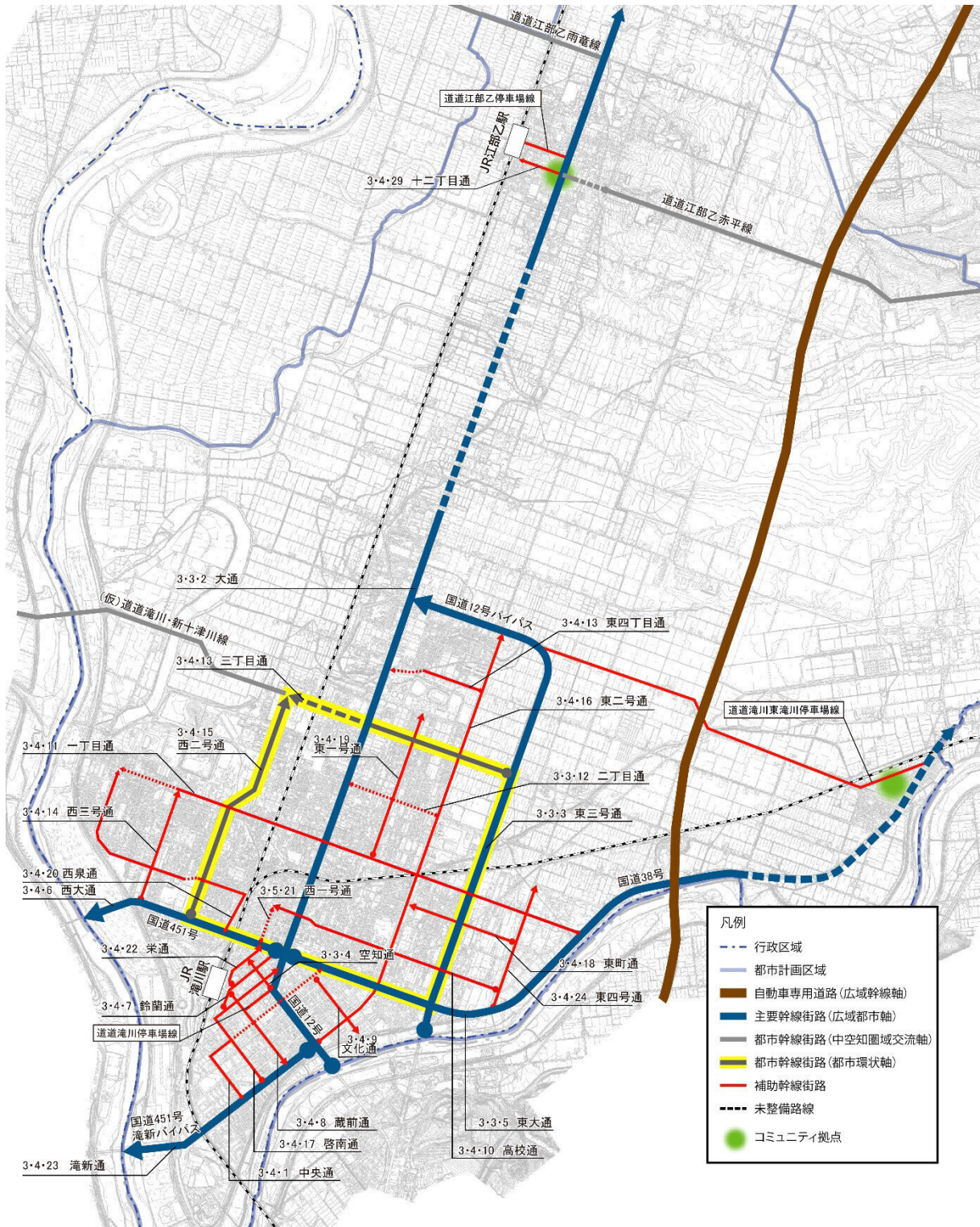


図 3-1 都市交通の将来像（都市計画道路見直し前）

3-3 基本方針と3つの取組方針

本計画の基本方針と取組方針は、上位計画である「滝川市都市計画マスタープラン」の分野別構想における交通体系の基本方針を踏襲し、以下のように定めます。

基本方針

中空知地域の交通拠点としての役割を維持するとともに「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市の骨格を形成し、円滑に移動できる持続可能な交通体系

取組方針① 広域・中空知圏・都市内の多様なネットワークを支える交通体系

北海道の交通の要衝としての広域交通ネットワークの形成、中空知地域の近隣自治体との交通ネットワークの形成、また、都市拠点やコミュニティ拠点を結ぶ交通ネットワークの形成など、都市の活力を支える多様な交通ネットワークの形成を図ります。

具体的な取組 1-1	広域都市軸（国道）の道路管理者への整備要望・・・・・・・・・・ P21
具体的な取組 1-2	中空知圏交流軸（道道）の道路管理者への整備要望・・・・・・・・・・ P21
具体的な取組 1-3	都市幹線街路の整備に向けた協議・・・・・・・・・・ P21

取組方針② 選択と集中の観点を踏まえた整備路線の検討

人口減少や少子高齢化が進行する中、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを支える道路網は重要な要素である一方、選択と集中の観点から、整備路線の見直しや絞り込みを図ることが必要です。都市計画道路の役割を考慮しながら、まちづくりに関する多様な観点を踏まえ、整備すべき道路や維持すべき道路の検討を行います。

具体的な取組 2-1	補助幹線街路の整備方針検討・・・・・・・・・・ P22
具体的な取組 2-2	安全性・快適性を考慮した都市内道路景観の確保・・・・・・・・・・ P22
具体的な取組 2-3	主要な生活利便施設への移動円滑化・・・・・・・・・・ P22


取組方針③ 持続可能な公共交通体系

公共交通を取り巻く環境はこれまで以上に厳しくなることが想定されます。このような状況下で利用者の利便性を維持するために持続可能な運行形態や利用促進策、新たな公共交通の導入などを検討し、市民の快適な暮らしを支える都市内交通環境の維持・向上を図ります。

具体的な取組 3-1	公共交通ネットワークの検討・・・・・・・・・・ P23
---------------	-----------------------------

3-4 具体的な取組

滝川市の都市交通の将来像を実現するために、基本方針と3つの取組方針から構成し、2章で整理した現状と課題を踏まえて、今後実施していく具体的な取組を以下に示します。

取組方針① 広域・中空知圏・都市内の多様なネットワークを支える交通体系	
具体的な取組 1-1	広域都市軸（国道）の道路管理者への整備要望
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 国道12号の安全安心な交通環境確保のため、事故対策事業の促進を要望しており、加えて、北滝の川地区から江部乙地域までの4車線化についても、引き続き国に対して事業促進を要望する。 ● 国道38号は中空知広域圏のより一層の連携強化並びに都市間交通の機能向上のため、未整備区間については、引き続き国に対して事業促進を要望する。
具体的な取組 1-2	中空知圏交流軸（道道）の道路管理者への整備要望
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 道道江部乙赤平線は、江部乙地域と赤平市を結ぶ都市幹線街路であり、国道12号及び国道38号に接続し、都市内の国道が通行不能となった場合の代替ルートとしての役割や富良野方面と接続する観光路線としての役割を担っていることから、未整備区間については、引き続き北海道に対して事業促進を要望する。 ● （仮称）道道滝川・新十津川線は、国道12号と国道275号を結ぶ重要な路線であるとともに、本市と新十津川町を結ぶ国道451号の補助的な路線として重要な役割や、緊急車両の走行・災害時の避難道路としての役割に加え、都市環状軸の一部を形成する路線であることから、広域交通ネットワークとして引き続き北海道に対して道道昇格を要望する。
	 
	<p style="text-align: center;">道道江部乙赤平線</p> <p style="text-align: center;">（仮称）道道滝川・新十津川線</p>
具体的な取組 1-3	都市幹線街路の整備に向けた協議
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 未整備区間を有する三丁目通は、（仮称）道道滝川・新十津川線の一部として広域交通ネットワークの位置付けがあることから、引き続き北海道に対して道道昇格を要望する。

取組方針②

選択と集中の観点を踏まえた整備路線の検討

具体的な取組 2-1	補助幹線街路の整備方針検討
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 補助幹線街路で都市計画道路として未整備区間を有する路線については、必要性及び実現性の検証を行い、都市計画道路としての位置づけの存続・廃止を検討する。また、整備済み路線についても、周辺道路とのネットワークの観点等から必要性が低いと判断される区間については都市計画道路としての位置づけの存続・廃止を検討する。  <p>補助幹線街路</p>
具体的な取組 2-2	安全性・快適性を考慮した都市内道路景観の確保
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹適正化計画（令和6年10月策定）に基づいて、引き続き支障木及び不適合木の伐採等適切な維持管理を実施することにより、都市内道路景観の確保を図る。 電線類地中化は防災や街並み景観といった観点から重要であり、道路空間の有効活用にも寄与することから、将来的な検討に向けて引き続き関連事業者との協議を進める。
具体的な取組 2-3	主要な生活利便施設への移動円滑化
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活利便施設と生活関連道路の配置やアクセス性、上位・関連計画における将来的な都市づくりの整備方針や、主要施設と位置づけている公共施設の整備方針を踏まえ、引き続き、バリアフリー対象路線等の整備を必要に応じて検討する。  <p>重点整備地区（「滝川市バリアフリー基本構想より」）</p>

取組方針③

持続可能な公共交通体系

具体的な取組
3-1

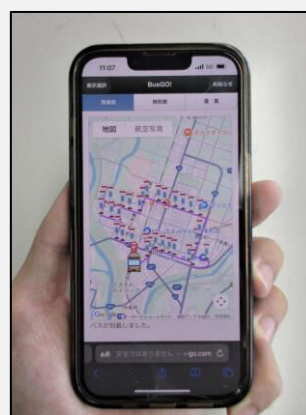
公共交通ネットワークの検討

- 滝川市内線については、広く住民に利用してもらえるよう、既に取り組んでいる利用促進策は継続的に実施するとともに、利用者ニーズを踏まえた施策を必要に応じて検討し、持続可能な運行及び利便性向上を図る。
- 鉄道については、北海道旅客鉄道株式会社の経営状況による線区の見直し議論などを注視しながら、引き続き沿線等自治体と連携した取組を推進する。
- 市内を運行する既存バス路線維持のあり方については、交通事業者と連携の下で継続的に検討を行う。
- 江部乙地域については、令和8年9月をもって廃止予定の滝深線の代替交通手段を検討する。

実施内容



バスの乗り方教室



滝川市バスロケーションシステム